

## 渋川市成年後見制度利用促進審議会に係る市民委員公募実施要項

### 1 公募の趣旨

渋川市成年後見制度利用促進審議会において、福祉行政への市民参加を推進し、広く市民の意見を反映させるため、市民委員を公募します。

### 2 渋川市成年後見制度利用促進審議会の概要

本市では、渋川市成年後見制度の利用を促進するための条例に基づき、成年後見制度の利用の促進に関し基本的な事項を調査審議するために、渋川市成年後見制度利用促進審議会を設置しています。

現在、医療・福祉関係者、司法関係者、成年後見制度に関し識見を有する者等、11名で構成しています。

3 委員任期 令和7年10月1日～令和9年9月30日（2年間）

4 募集人数 1人

5 応募資格 市内在住で成年後見制度に関心のある20歳以上の人

6 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、高齢者安心課に持参又は郵送  
(※広報しぶかわ（8月1日号）及び市ホームページで周知)

7 募集期間 令和7年8月1日（金）～8月29日（金）（当日消印有効）

### 8 選考について

次の事項を考慮し選考するものとする。

- (1) 成年後見制度についての考え方や応募の動機
- (2) 委員全体における性別、地区別、年齢構成
- (3) 本市各種審議会等の委員となっていない者を優先する